

第3章 トータルパッケージの試行を介した関係機関との連携

本章の各節は、トータルパッケージの試行を介した関係機関との連携について、事例を含めて整理し、教育・医療・福祉等の機関と職業リハビリテーション機関（以下「職リハ機関」という）の効果的な連携のあるモデルについて検討することを主眼に、以下のように構成されている。

まず、第1節では教育機関と職リハ機関との連携モデルと課題について養護学校の進路指導の立場からとりまとめた。第2節では医療機関と職リハ機関との連携モデルと課題について、高次脳機能障害に対する医学的リハビリテーションの立場から検討している。続く第3節では、精神障害者福祉施設と高次脳機能障害福祉施設における試行を通して連携のあり方と可能性について検討した。

第1節 教育機関と職リハ機関との連携モデルと課題

1. 現在までの教育機関と関係機関との連携

（1）養護学校における進路指導～「就職できること」より「定着してこそ」～

数年前より養護学校高等部への進学率の上昇に伴い、生徒の能力や障害状況も多様化の傾向にある。そのため、就労生活を中心とした進路指導において、3年間という限られた時間の中では、卒業時点で本人・保護者の希望に答える結果を出すことが困難な場合も多く、本人・保護者の将来への不安感は増大している。

また、従来の進路指導のあり方を展望してみると、ほとんどのケースは在学中1～2回の短期間の実習で結論を出しておらず、卒業時点での進路選定の指導に終始することが多かった。そのため、追指導を行ってみると、就職はしたもの短期間の間に離職せざるを得なくなったケースも少なくない。結果だけではなく、多面的な検討が必要であったことを反省させられる。

一方、保護者の本音を整理してみると次のようなことが明らかになってきた。

- ① 卒業までに決まらないと後がないので、何とか決まって欲しいという《焦り》
- ② さらに、卒業後は学校を含めて誰にも頼れないのではないかという《不安》
- ③ 以上から行き着く結論として、卒業時に就職出来なければ一生無理だという《諦め》

これらのことから、学校生活からスムーズに就労・地域生活を目指すためには、保護者の焦りや不安を軽減し、諦めを希望へと転換することがポイントではないかと考えられる。

これに応えていくには、安心して就職に挑戦したり、社会参加できる環境を整えることが必要である。在学中や卒業後に利用できる、様々な社会資源の存在や活用方法について情報提供する等、学校の橋渡

し的役割が必要とされている。

このような現状に対して、養護学校における進路指導は、卒業時点での進路選択に主眼を置くのではなく、一人ひとりの能力や適性に応じた中長期的視点を重視するものへと変化してきている。

職業生活に関して言えば、「就職」という結果重視の考え方から、定着重視の考え方へ改められるとともに、卒業後の生活も視野に含めた進路指導とするため、個々に必要な関係機関との密度の濃い相互連携を、在学中から積極的に行うようになってきている。

この中長期的視点による進路指導の実践により、卒業後も個々の目標実現に必要な課題をクリアしながら、次の段階へスムーズに移行させる体制が、関係機関相互の連携により構築されつつある。

（2）連携による支援に関する今までの動向

松矢（1997）は、アメリカ合衆国で、障害のある生徒が学校から地域生活へ統合的に移行する課題への取り組みを「移行サービス」として紹介している。これは学校における活動から卒業後の諸活動へ生徒の移行を促進するために、生徒のために計画された一連の活動を関係機関・専門職員等が連携しながら実施するもの、とされる。

平成11年3月、当時の労働省では「地域障害者雇用支援ネットワーク研究会」の報告を行った。厚生省及び文部省（いずれも当時）もオブザーバーとして参加した本研究会の報告内容は、学校教育から見ても大変興味深い内容であった。「就業面・生活面の総合的支援」、「ライフステージを踏まえた支援」、「個別日常対応型の総合的な支援ネットワーク」等の必要性が指摘されている。

平成14年、全国特殊学校長会は「教育と労働関係機関等が連携した就業支援の在り方に関する調査研究」の報告書をとりまとめ、「個別移行支援計画」の策定に向けた動きが始まった。

これらが示唆していることは、教育機関から卒業というライフステージの変化を経て職業生活に移行する際には、①個々に必要なサポートネットワークの構築を在学中から行い、現場実習等から活用を図ること、②これを効果的なものとするためには、適宜、教育機関が主体的にケースマネジメントを実施し、役割分担を明確にすること、③卒業後、適切な時期にサポートネットワークを地域に引き継いでいくこと、等が挙げられるであろう。（図3-1）

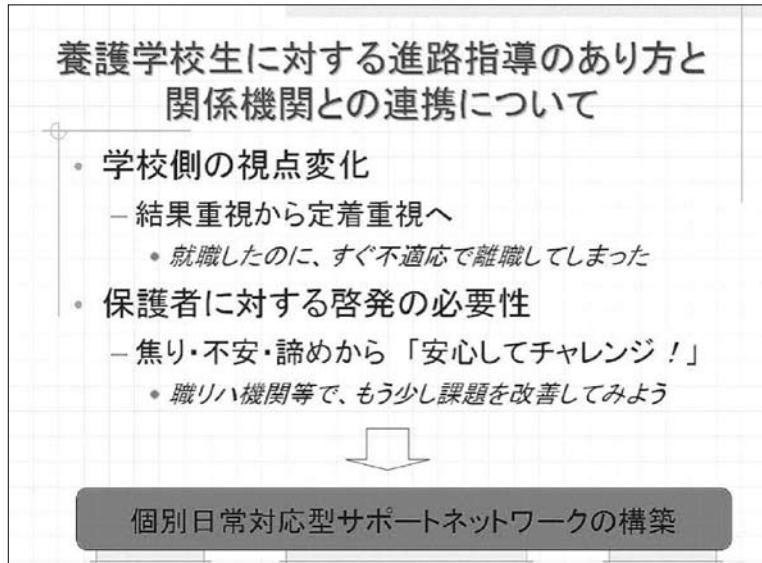


図3-1 サポートネットワークの必要性

(3) サポートネットワークの構築及びその維持における教育機関の役割

教育機関では、本人・保護者の進路に対する希望や考え方を十分把握するため、定期的に進路相談を行っている（表3－1）。個別のニーズに応じた関係機関を交えた形態で実施する場合も多い。多角的に進路を検討し、関係機関には個別のニーズ把握の場として、またサポートネットワーク構築の出発点となっている。

表3－1 高等部2年生対象進路相談会（実施例）

実施日	実施場所	関係諸機関	関係機関担当者	相談時間		
				1330-1415	1430-1515	1530-1615
				A	B	C
3月*2日 (火)	総合相談支援センター○○ (○○市)	○○公共職業安定所	○○上席職業指導官		○	○
		総合相談支援センター『○○』	○○コーディネーター	○	○	○
		○○就業・生活支援センター	○○就労支援ワーカー		○	
		○○生活支援センター	○○生活支援ワーカー			○
		○○市高齢障害課	○○主事	○	○	○
		○○児童相談所	○○児童福祉司			○
		児童養護施設○○	○○支援員			○
		保護者	○○支援員	○	○	○
		本人	○○支援員	○	○	○
		学級担任	○○支援員	D	E	F
進路指導担当				G		

実施日	実施場所	関係諸機関	関係機関担当者	相談時間		
				1100-1145	1300-1345	1400-1445
				H	I	J
3月*5日 (金)	○○市障害者生活支援センタ (○○市)	○○市障害者生活支援センター	○○支援員	○	○	○
		○○市高齢障害課	○○主事	○		○
			○○保健師	○	○	○
		地域療育等支援事業 ○○センター	○○コーディネーター	○		○
		○○児童相談所	○○児童福祉司	○		
		○○学園	○○支援サービス課長	○		
		保護者	○○支援サービス課長	○	○	○
		本人	○○支援サービス課長		○	○
		学級担任	○○支援サービス課長	K	L	M
		進路指導担当	○○支援サービス課長	N		

卒業後を含め、「サポートネットワーク」を効果的に機能・維持させるために、以下の点に留意する必要がある。

- ① 個別にケースマネージメントを行い、中長期的なプランをたてる。その中では、関係機関や保護者、出身学校の役割分担を明確にする。
- ② 継続的に情報交換を行い、関係機関相互で最新情報の共有を図る。
- ③ 課題発生時、サポートネットワークにより即時の・機能的な支援を行う。必要に応じ（在学中に構築した）サポートネットワークを再構築する。
- ④ 現場実習等の現実的な場面においても、卒業後の支援のパイプ作りを意識しながらサポートネットワークによる対応を行う。

近年では（2）に示したように、「個別移行支援計画」に基づいて支援体制の構築が行われるようになってきている。この取り組みにより、地域の社会資源によるサポートネットワークを、在学中から活用しながら卒業時には比較的スムーズに地域への移行が実現できるようになってきた。

（4）教育機関卒業後の支援

教育機関卒業後に、地域障害者職業センターや就業・生活支援センター等の支援機関で新たな「サポートネットワーク」を構築するのではなく、在学中から構築されたものを地域や関係機関に引き継ぎ、その活用により支援体制を整えれば、今までの支援の蓄積を活用することができ、よりよいケースマネージメントや幅の広い対応が可能となるのではないかだろうか。

その際の教育機関の果たす役割を以下のように整理した。

① 相談窓口

卒業後何年経過しても、本人や家族、進路先等から様々な相談が寄せられることが多い。教育機関単独では解決が困難な場合も多いため、主訴を確認後、構築されたサポートネットワークを活用し、適切な支援が受けられるよう助言している。

② 関係機関のコーディネート

相談のみで解決が図れない場合は、必要な機関をコーディネートし、各機関の提供する支援内容を調整する。また必要に応じ、サポートネットワークを再構築する役割も果たしている。

③ ケースマネージメントの移管

卒業後の対応は、教育機関が主体となる場合もあるが、ほとんどのケースでは、適切な支援を提供する関係機関に引き継ぐようにしている。

養護学校卒業後地域に埋もれたまま、長期間親子で孤軍奮闘しているケースの存在が報告されることがある。これは高齢になる保護者が、障害のある我が子を長期間にわたり、地域のいずれのサービスも受けずに介護を続いているような事例である。学校教育卒業時には、いずれかの地域のサービスに結びついたとしても、その後のライフステージの変化等により、新たなサービスへ移行せざるを得ない場合も多いのではないだろうか。

これらのことから就労支援に限らず、個別日常対応型のサポートネットワークの構築、各種サービスを総合的に調整・支援する機能、それらに基づくチーム支援等は、在学中から具体的に各ケースに寄り添いながら準備をしていく必要がある。

卒業時には、構築されたサポートネットワークを、確実に地域（関係機関）へ引き継ぎ、さらに軌道に乗るまでのバックアップが欠かせないとと思われる。

（5）本人の意志に基づいた移行支援

以上述べたようなサポートネットワークの構築による支援の他に、最近の障害者支援の動向にもあるように、生徒本人の意志を反映させる支援を併せて行うことで、教育機関から職業生活へのスムーズな移行及び定着に有効であることがわかつてきた。

この取り組みでは、本人の意志形成（進路選択）までの過程が重要であると捉えている。

多少時間也要しても、本人が望んでいる生活とは何かを整理することで、生徒自身が自分の将来の見通しに対して、自信をもって挑戦できるようになるであろう。

如何に生徒自身をエンパワメントさせていくのか、個々のケースに応じて細かい配慮を行いながら、図3-2に示したような対応により、本人の意思形成（進路選択）を支援している。

2. トータルパッケージの試行を介した連携モデルの提案

1で述べたように、教育機関では様々な形で関係機関との連携を図りながら、障害のある生徒の自立や社会参加を目指している。その過程では「個別移行支援計画」という提案がなされ、全国的な規模で共通の目的をもち、障害のある生徒の卒業後の生活に向け関係機関と連携しながら、移行支援を行う取り組みが開始された。

また、第2章第2節（2）で述べたように、「特別支援教育」が本格的に開始されようとしている。これを推進するための仕組みとして、「個別の教育支援計画」、「特別支援教育コーディネーター」、「広域特別支援連携協議会」等の提案がなされ、実際に機能しつつある。

これらの動向により、教育機関においては従来よりもかなりの比重を置き、労働、福祉、保健、医療、教育等が一体となった支援を目指すことになろう。

この状況下で、トータルパッケージを導入することによって、これらの連携による支援がどのように促進されるか、試行を通じて得られた所見をもとに検討を行ってみたい。

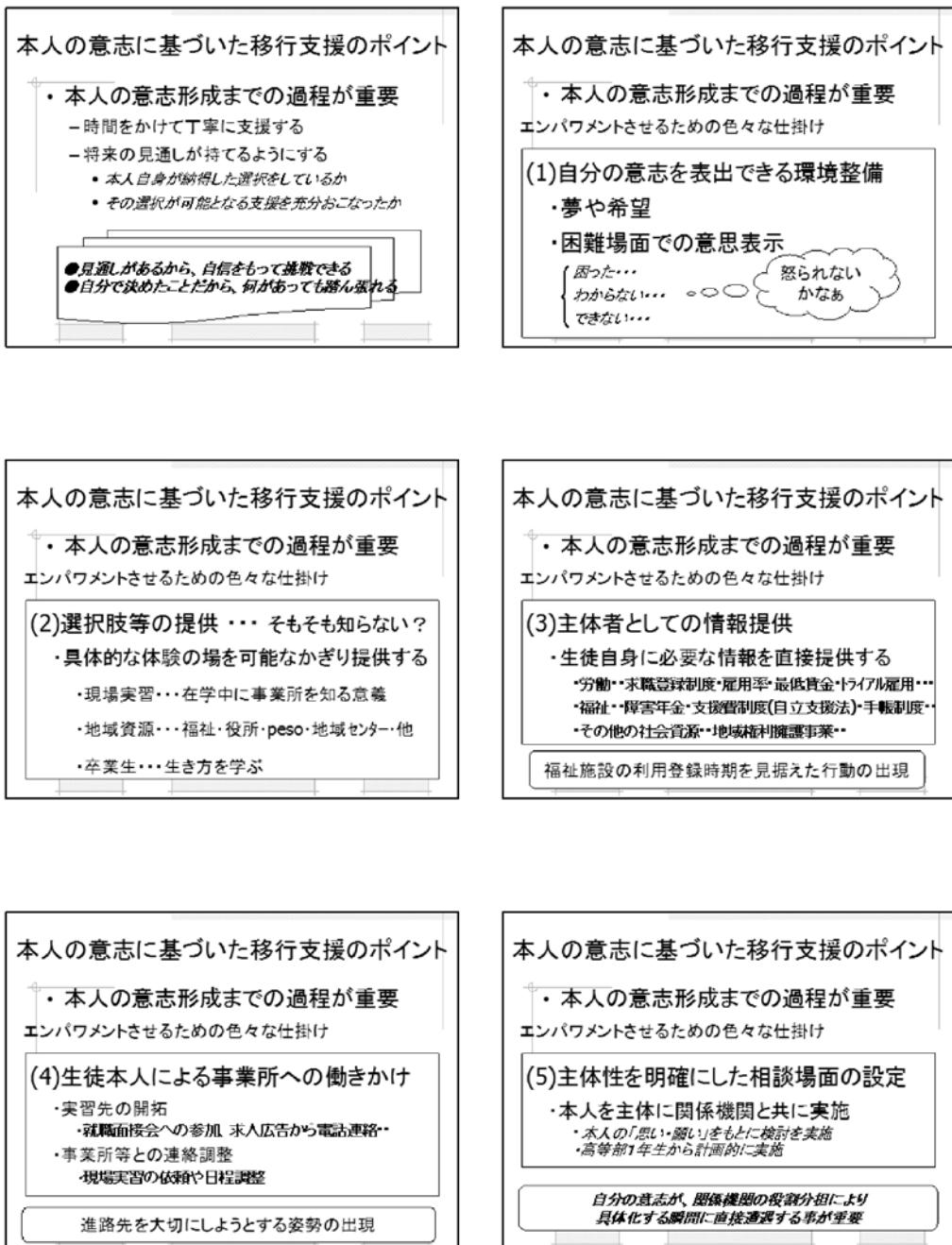


図3－2 本人の意志に基づいた移行支援のポイント

(1) M-メモリーノートの連携可能性

從来から学級指導の中で、日課確認や家庭との連携のため「連絡ノート」と呼ばれる独自様式の冊子が活用されている。明日の時間割、持参物、家庭との連絡、今日の反省・日記等の記入を行うようになっている。本来は生徒本人の自律的な活用を目指したものであるが、実際に活用されているのは家庭と

の連絡を行う機能が中心となっている。

これらの状況を踏まえ、学校生活、家庭生活、卒業後の生活等の様々な場面で、自律的な活用方法を般化させていくことができれば、職業生活へ移行した後も同様な手続きで自律的な行動を引き出すことが期待できる。そこで、従来の連絡ノートの機能を残しつつ、M-メモリーノートのセルフマネージメント機能を反映させ、教育機関用にカスタマイズしたものを、学校生活の様々な場面で継続的に導入することが有効と考えられる。

このように自律的な行動管理を中心とした活用を促進しつつ、作業学習・校内実習・現場実習等で、作業手順の自己管理や業務日報的な活用、MWS の実践に伴う作業管理、進路相談の記録等を蓄積していくば、本人自身が作成する「移行支援計画」の性格を持つものとして、事業所をはじめ、関係機関相互で連携した支援を実施する際に有効なツールとなることが期待される。さらに、その記録は家族も参照することができるため、日常的に生徒本人の適応状況や意志の確認、実習先との情報共有にも活用されることが期待される。

(2) MWS の連携可能性

簡易版、訓練版、ホームワーク版、いずれについても数多くの試行を行っている。その実際については「第 2 章 第 2 節 1. 教育機関におけるトータルパッケージの活用事例」を参照頂きたいが、いずれの課題も、就労を意識した実践的な取り組みを行っているため、生徒本人の意識が高く、積極性が見られている。

この取り組みにおいて、生徒一人ひとりに特化したセルフマネージメントスキルの構築や確認、補完行動・補完手段の開発を行うことが、教育機関における早期の職業リハビリテーション・サービスと言えよう。そして、進路選択場面や就労移行場面等で、これらの状況を本人・家族・関係機関相互で共有するようすれば、より具体的に職務内容の選択や支援方法の検討を行うことが可能となる。卒業時点での職業リハビリテーション計画や個別移行支援計画の策定に大きな示唆を与えるものになると期待される。

それぞれの関係機関（家族も含め）における対象者の評価に差があり、個々のケースについて客観的な共通の評価基準となり得るものがあれば、スムーズな連携が図れるのではないかと考えている。家庭で MWS ホームワーク版、学校で MWS 訓練版にそれぞれ取り組みながら、在学中から地域障害者職業センターや就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等と情報交換を行うことができれば、従来それぞれ単独で行っていた支援の幅が広がる可能性がある。たとえこのツールを持ち得なくても、標準化されたワークサンプルであることから、その適応状況等については説得力があると思われる。

本人・家族にとって、支援機関が移行しても共通の支援イメージを持つことが期待できるため、見通しを持って、職業リハビリテーション・サービスへスムーズに移行することが出来るのではないだろうか。

また、簡易版及び訓練版ともに健常者データが整理され提供されようとしている。これを活用するこ

とで、教育機関における早期からの職業リハビリテーション・サービスを、より効果的に展開できるのではないかと考えている。

ホームワーク版の試行では、本人・家族に対する、早期から就労に向けた意識を高める効果が見られている。このことは在学中からの活用により、「支援者としての家族」を意識啓発すると同時に、「家族との連携」の促進に寄与する可能性を示唆している。職業リハビリテーション・サービスに移行する際、支援者としての家族の役割を事前に高めておけばスムーズにつながる可能性が高い。（図3-3）



図3-3 トータルパッケージの連携可能性

（3）トータルパッケージの地域への広がりによる連携の可能性について

山口県においては、昭和59年に「山口障害者職業リハビリテーション研究会」という自発的な研究会組織が誕生し、今まで幅広い活動を行ってきている。

この研究会を組織しているのは、労働関係者、福祉関係者、医療関係者、教育関係者、保護者と多種多彩である。職業リハビリーションに関連する研修会の実施、情報の交換等の事業を実施している。

その研修のテーマとして、トータルパッケージを取り上げ、教育機関での取り組みも含め研修を行った。

その内容は多岐にわたっており、背景となる行動分析、セルフマネジメント行動、認知の障害の理解、トータルパッケージ全般の紹介、活用事例の紹介等である。研究員による研修と、試行を行った教育機関による事例紹介等を実施した。（表3-2）

表3-2にその研修参加者の変遷を示した。これを見ると、トータルパッケージに対する関心の高さがうかがえる。また、わずか2回であるが、参加者層の広がりが見られている。特に、福祉関係者、医療関係者、教育関係者等にその意識が高いように思われる。

これらのことから、様々な機会を捉えて、普及啓発の機会を保てば、地域の様々な機関に対して連携の広がる可能性があると言えるのではないだろうか。

表3－2 山口障害者職業リハビリテーション研究会におけるトータルパッケージへの期待
(研修参加者数の変遷)

事業所	労働関係		福祉関係						医療		その他		教育機関				一般校		合計		
	職業センター	知的		身障		精神		作業所	就労移行支援	相談支援	病院関係		NPO	保護者	大学		養護学校				
		更生	授産	通勤寮	授産	授産	病院				関係	教官	学生	教員	寄宿舎指導員	小学校	中学校				
基礎編	2	1	4	1	3			1	1		2	1	3	4	1	3	11	4		42	
応用編	1	1	5	8		1				4	5	2	1	2		4	16		1	1	52
合計	3	2	9	9	3	1	1	1	4	7	3	4	6	1	7	27	4	1	1	94	

この研修会がきっかけで、平成18年10月より、従来の小規模作業所から「就労移行支援事業」を開始した事業所では、早速OAWorkと、M-メモリーノートの導入を開始した。試行を実施している教育機関へ見学にも出向かれるなど、意識は相当高い。従来から教育機関や地域障害者職業センター、就業・生活支援センターとの関係性が活発な事業所だけに、トータルパッケージを介した連携に対して大きな期待を寄せるとともに、その具体的な方法について検討を開始したところである。

(4) 職業リハビリテーション機関との連携の課題

現状では、教育機関も含め各機関独自の方法で就労支援を行っている。互いに共通の支援対象者について、どんな支援が行われているのか、共通理解が図られていないと思われる。そのため、支援の視点がズレていたり、支援機関移行時に本人への負担感が増したりする可能性もあるのではないか。

イメージの具体的なモデルがあれば、支援者はもとより、本人にも見通しが持てるようになり、円滑な支援につながるのではないか。

これらの課題に対するひとつの指針となるものが、「トータルパッケージ」ということになると思われる。

《引用・参考文献》

- 刎田文記・木村彰孝（1999）．養護学校生への職業リハビリテーションにおける移行サービスとサポートネットワークの機能 障害者職業総合センター研究紀要, No.8, pp.55-67
- 木村彰孝・松原孝恵（1999）．養護学校生に対する進路指導のあり方と関係機関との連携について
(2) 第7回職業リハビリテーション研究発表会発表論文集, pp.132-135
- 木村彰孝（2006）．一人ひとりのニーズに応じた進路支援の在り方 特別支援教育, No.20, pp.24-28
- 木村彰孝（2006）．養護学校高等部から職業生活へのスムーズな移行に関する考察 第14回職業リハビリテーション研究発表会発表論文集 , pp.114-117
- 松矢勝宏（1997）．進路指導と移行サービス 発達の遅れと教育, 第484号, pp.6-9